

# 令和元年度第2回総合教育会議議事録

令和元年12月19日

## 令和元年度 第2回精華町総合教育会議 議事録

1 開 会 令和元年12月19日(木) 午後3時00分

閉 会 令和元年12月19日(木) 午後4時45分

2 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長 松本教育長職務代理  
新司委員 岡島委員 松下委員

3 出席事務局職員

岩橋総務部長 浦本総務部次長 大原企画調整課長

上原企画調整課企画係担当係長 岩前健康福祉環境部長

岩崎教育部長 林田総括指導主事 松井学校教育課長

石崎生涯学習課長

4 傍聴者 0名

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第2回総合教育会議の開会を宣言。

—町長あいさつ—

○杉浦町長

年末の慌ただしい時期にも関わりませず、第2回精華町総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

精華町議会定例会12月会議も明日が最終日となりますが、初日の12月5日には、今年の12月で任期満了となられます川村教育長と松下教育委員の任命同意に係る議案を提出させていただきましたところ、お二人とも全会一致でご同意をいただきました。川村教育長と松下委員、お二人の教育行政や教育現場で培ってこられたご経験と識見は、余人をもって代え難いものであり、今後の本町の教育の振興と発展に寄与していただけるものと確信しているところです。今後も、本町の教育のまちづくりに、その手腕を発揮していただきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

さて、私は、去る10月20日に執行されました精華町長選挙におきまして、町民の皆様から信任をいただきまして、町長の重任を拝することになりました。この間、4期16年にわたって木村町政が続いてまいりましたが、その功績は非常に大きいものと認識しております。教育行政に関わるものだけでも、学校施設の耐震化率100%の実現、小中学校の普通教室への空調設備の整備、さらには中学校給食の実施に向けて道筋をつけられたことなど、厳しい町財政の状況にありながら、国や京都府などとの粘り強い交渉により、施策を実現に繋げてこられました。私は、これらの木村町政の功績を途絶えさせることなく、継承、発展させていきたいと考えております。

これらの町政運営に込めた私の思いを精華町議会定例会11月特別会議におきまして、所信表明として述べさせていただいたところです。所信表明では、町政運営の中心に3つの柱を据え、その柱の一つとして「子どもを守る町」を掲げております。特に、中学校給食実施に向けた防災食育センターの建設につきましては、私の施策の一丁目一番地と考えており、全力を傾けて取り組む所存でございます。

また同時に、老朽化している学校トイレの洋式化の推進、学研都市の中心都市として相応しいICT教育環境の整備推進についても、必要な財源の確保に努め、取組を進めたいと考えております。

未来を担う子どもたちは本町の宝でございます。子どもたちが安全で安心して健やかに成長できるよう取組を進めていきたいと考えておりますが、それには教育委員会と町長部局の連携・協力が不可欠でございます。教育委員会の皆様とは、この総合教育会議を初めとして、忌憚のない意見を交わしながら、本町の教育の現状や課題、そしてあるべき姿を共有し、共により良い方向に進めていきたいと考えておりますので、引き続き本町行政の推進にご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

本日はその第一歩でございます。本日の会議が、今後の本町の教育行政の推進にとって有意義なものとなりますよう、活発なご議論をお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

－教育長あいさつ－

## ○川村教育長

秋に入りまして、月日が経つのが早くなったような感じがいたします。小中学校におきまし

ては、来週24日には2学期の終業式を迎え、25日からは冬休みとなります。

この間、町民や子どもたちに関連する文化や体育の行事などが多く開催されました。行事が続きますと、怪我や事故などが心配になるところです。本町の小中学校においても、この間、交通事故の報告を幾つか受けておりますが、子どもの命に関わるような重大なものは発生しておらず、このまま無事に今年を締めくくることができ、晴れやかな気持ちで新年を迎えることができればと思っています。

先ほど、杉浦町長からご紹介をいただきましたとおり、私と松下委員の教育長、教育委員の任命に関する議案につきまして、議会のご同意を得て、引き続き務めさせていただくことになりました。私に関して申し上げますと、昨年の10月1日に、木村前町長から教育長の辞令を賜り、1年と2カ月余り、できる限り学校現場を訪問し、校長や教頭を初めとする先生方と意見を交わし、その中で本町の教育行政、学校の現場の現状、課題などを掴んでいきたいと考え、これまで取り組んでまいりました。その中で、本町の教育が目指す姿、これをどのようなものとするべきかを考え、進むべき道を明らかにしていくことが重要だと考えております。今回ご同意を賜りました3年間の任期については、道を明らかにし、その道をしっかりと歩んでいくことに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

さて、杉浦町長は所信表明において、町政運営の3本柱の一つとして、子どもを守るまちづくりを掲げられました。現在の本町教育行政において、最大の課題であります中学校給食の実施を最優先事項として捉えていただき、学校トイレの洋式化推進やICT教育環境の整備推進などにも取り組んでいくと表明されました。これらはまさに私ども教育委員会の認識と一致しているところであり、町長のお言葉を非常に心強く感じているところでございます。

教育委員会といたしましても、子どもたちが安全・安心で快適な教育環境のもとで学び、健やかで豊かな成長につながるよう、これらの課題解決に一丸となって取り組んでまいりたいと考えておまして、杉浦町長を初めとする町長部局の皆様のご協力を改めてお願い申し上げる次第であります。

本日はこの間、教育委員会でも実施しました学校訪問に関することや、これからの教育施策に関することなどを中心に、意見の交流ができればと考えております。

杉浦町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見、ご指摘を賜れば幸いです。と考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## (2) 出席者紹介

司会の総務部長より構成員及び事務局の紹介

### (3) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4条に基づき、司会は引き続き総務部長が行う。

－意見交換－

教育の現状等について

#### ○松本教育長職務代理

町長をはじめ、町長部局の皆様には、毎年、教育委員会からの要望を取り上げて予算化していただいていることに対しまして、心から感謝を申し上げます。

とりわけ今年度は、町内の小学校に設置していただいたエアコンが稼働できるようになり、昨年度の中学校へのエアコン設置と併せて、暑い時期にも快適な環境のもとで授業を受けることができるようになりました。改めまして感謝を申し上げます。

私からは、まず、10月、11月に実施した学校訪問で感じたことを報告させていただきます。どの小中学校においても校舎の内外が綺麗に保たれており、授業の様子については、どの学校も全体として落ちついた状況であったと思います。小学校では、児童の皆さんと一緒に給食をいただきましたが、給食が美味しいこと、児童の皆さんが楽しそうに食べているのが印象的でした。児童生徒の実態は少しずつ異なりますが、学校が安定しているのは、校長先生を中心に、先生方が児童生徒の実態に応じた指導に努力されている賜物であると思います。とりわけコミュニティ・スクールの活動をしている中学校では、学校全体が生徒指導上、安定していると感じました。地域の人たちが学校の中で活動されることが普通になっていることが大きいと考えます。また、先生方が努力されている様子も見られました。具体的には、授業が終わった先生方が、休み時間に廊下で生徒と会話をしながら、生徒の様子を見守っておられ、これはいじめや問題事象の減少に効果を発揮していますし、生徒との絆を深める意味でも大事なことだと思いました。

今年の学校訪問の主なテーマは、学力、学習状況と課題に向けた取り組みでした。精華町全体の学力平均は、国の平均、京都府の平均をともに上回っていますが、各学校それぞれに課題があり、課題のある児童生徒もいます。これらの課題に対しては、校長先生を中心に課題を分析し、その克服に向けて取り組んでおられます。学力向上に向けた取組を紹介しますと、例えばある学校では、すべての

教員が順番に授業を他の教員に公開して、参観した教員がそれぞれ評価を行い、授業改善に繋げるというもので、非常に優れた取組であると感じました。児童生徒の個々の課題に対する取組としては、ある学校では、家庭学習に課題がある児童に、保護者と連携して宿題をさせる取組を行っていたり、また別の学校では、学力に課題のある児童に対して学校全体で補習学習を行う取組を行ったりしていました。いずれの取組も課題と実態に合った優れた取組だと感じました。

さて、小学校では、来年度から3、4年生での外国語活動の授業の増加と、5、6年生での英語科の授業が始まり、小学校の先生にとって、新たな教科指導と評価が始まることとなります。また、中学校の英語科の授業では、以前は基礎から開始していましたが、これからは新学習指導要領を見据えて、年間計画も含めた授業内容や指導手法の改善が必要となり、小学校と中学校の英語科の連携が重要となります。精華町全体としては、英語科の小中連携の組織で研究と研修をしていますが、中学校区内の小中学校で連携されている例を紹介します。ある中学校は、小中連携加配教員を英語科の教員とすることで、小学校の教員との連携がスムーズかつ頻繁にできるメリットがあるとのことでした。また、既に昨年から中学校の英語科と連携をしているという報告もありました。

次に、生徒指導の状況について話をさせていただきます。不登校は、生徒指導の大きな課題の一つで、多くの学校で課題となっています。不登校児童が3年間ゼロであった小学校は、初期対応が大事だと考えて、不登校傾向が出た段階で保護者と連携して登校させる取組を実施しており、その成果であると説明されました。別の小学校では、以前、不登校児童が多かったが、初期対応の指導を充実した結果、今年度、1年、2年、3年生は不登校児童数がゼロになったとのことでした。2校とも初期対応が重要であると考え、そこに重点を置いた対策に取り組んだ成果だと思います。また、スクールカウンセラー等の専門家との相談も上手く活用されていました。次に、反社会的な生徒指導の事象、例えば暴力等については、昔に比べるとかなり減少している状況だと言えます。しかし、何かがきっかけとなり増加に転じる可能性もあることから、児童生徒及び保護者との信頼関係を一層深めながらアンテナを張って見守っていくこと、また、必要な指導をその時々重ねていくことが大事だと考えます。もう一つの生徒指導は、いじめ問題です。文部科学省が今年10月に発表した昨年度の問題行動・不登校調査結果の中において、京都府におけるいじめ問題の認知数は全国で3番目に多いとの結果で、小学校では20,855件、中学校では3,171件で、うち重大事案は1件とのこと

でした。いじめ問題を認知する方法は、指導者や大人が発見する場合がありますが、各学校で実施しているいじめに関するアンケートによる認知が74.35%で、4分の3を占めているのが実態です。全国的にいじめの認知件数は増加していますが、これは2013年施行のいじめ防止対策推進法により、いじめが広く定義されたことで、積極的な認知を求めてきたことが大きく、認知することが問題解決の第一歩であるとして、文部科学省ではこの実態を肯定的に捉えています。いじめ問題は、いじめであることを認知しなければ指導できないことから、この認識については理解できると考えます。そして、認知した場合には、丁寧に聴き取り、指導し、見守っていくことを徹底する必要があります。

学校訪問を実施しての私からの報告は以上です。

次に、来年度へ向けての要望についてです。まず1つ目は、部活動指導員についてです。今年度、予算措置をいただき、学校からも感謝の声を聞いております。平成29年度の実績として、中学校の体育系部活動顧問54人の超過勤務は1カ月平均で115.7時間、文化系部活動顧問14人の超過勤務は1カ月平均で102.2時間とのことです。昨年度には、町と府の予算措置による部活動指導員の配置に加え、部活動の方針を定める中で休養日を設定したことにより、状況の改善が見られました。教員の働き方改革を一層進めるためにも、部活動指導員の配置及び指導時間の充実をお願いいたします。

2つ目は、杉浦町長が所信表明で述べられました、学校トイレ洋式化の推進です。町長が必要な財源確保に努める中で取組を進めると表明されたことを大変嬉しく思いました。私の体験ですが、35年ほど前にある中学校で教員として勤務していた時、洋式トイレの必要性を実感しました。ある日、生徒の母親から電話があり、子どもが足を怪我してギプスを巻いており、和式のトイレを使用できないが、学校に洋式トイレはあるのかと強い調子で言われました。私が校内の洋式トイレの場所を言うと、母親は安心した様子でした。現在の精華町でも、古い校舎では洋式トイレが少なく、生活様式の変化からもトイレ洋式化の推進が待たれるところです。できるだけ早い時期に学校トイレの洋式化を是非ともお願いしたいと思います。以上です。

## ○新司委員

私も、まず、学校訪問で感じたことをお話しさせていただきます。各学校の校長先生からは、学校運営の状況についてお聴きしましたが、各学校ともそれぞれ

の実態に応じた学校運営に取り組まれていることが分かり、素晴らしいと感じました。学校規模の違いはありますが、本町の教育大綱に基づき、それぞれの学校で特色ある学校経営方針のもと、教職員が一丸となって教育の推進を図っておられました。

今回の学校訪問のテーマは、学力についてでしたが、学力向上を目指した様々な取組が見られました。全国学力・学習状況調査、京都府学力診断テストについて、教科ごとに課題を詳しく分析し、それをもとに重点的に指導が行われています。また、学習習慣の定着を目指して、子どもたちが自ら学ぶ意欲を持つことができるような環境づくりや教員の指導方法に関する先進的な研究にも取り組んでおられました。例えば、子どもたちが自らテーマを決めて自由研究に取り組むなど、実際の子どものためのノートも見せていただきましたが、その素晴らしい内容に感動を受けました。自主的に意欲的に学習していくということは、知る事への興味、学ぶ事への喜びに繋がるものであり、それを実践されていることに驚きました。ある学校では、先生方の指導力の向上が子どもたちの学力の向上に繋がるという意識を持って、授業改善にも組織的に取り組んでおられました。研究指定校として2年から3年の実践に取り組んでいる途中でしたが、研究実践を通して学校の教育目標の実現を目指すべく取組を進めておられ、その中で学力の充実、向上が図られていくものと感じました。一方で、精華町に限らず、全国的に若手の先生たちが多く、その育成が課題となっています。精華町の各学校では、若手育成プログラムを作成し、校長、教頭、ベテランの先生の指導のもと、教員の指導力アップに向けた積極的な指導体制がつくられていました。また、子どもたちの学力に二極化の傾向が見られることも課題の一つです。この課題に対しては、学力の低い子どもたちへの補習授業を実施するなど、積極的な取組が見られ、保護者にとっても安心できる体制がつくられていると感じました。

次に、教員の働き方改革について、特に小規模校では教員の人数に余裕がないことから、学校運営に大変苦勞されている様子が伺えました。その中でも、校内研修会や会議のスリム化など、教員間の風通しを良くして連携を図ることで、効率的・効果的な学校運営に努めておられる様子が見受けられました。また、地域との連携についても各校とも積極的に取り組んでおられ、特に地域の人材活用は非常に活発で、地域による教育力の提供は学校にとって大きな力となっています。加えて、子どもたちの地域貢献も様々な形で見られ、このような活動を通して、自分たちの町、精華町、地域を愛する心が育成されていくものと思います。

次に、来年度の予算について申し上げます。本町では、小中学校の音楽活動が大変活発であり、京都府大会、関西大会、さらには全国大会と、本当に素晴らしい成績を上げています。町のイベントなどでも数多く演奏して、私たちに感動を与えてくれており、私も子どもたちの演奏を聴くファンの一人です。学校における音楽活動というのは、人、物、場所、技能が合わさって成長していくものであると思います。活動を通して、技術面が向上したり、各大会で上位入賞したりすることは子どもたちにとって喜びとなりますが、それだけではなく、一生懸命に練習をすること、努力することで自己実現が図られ、また、仲間と一緒に活動することで、社会性や協調性が身に付いて人間形成も養われます。子どもたちは音楽活動を通して、そんな素晴らしい体験をしているのだと思います。一方で、楽器の老朽化が課題となっています。子どもたちは楽器を大切に扱っていますが、長年使用してくると修理、あるいは買い替えが必要となってきます。今年度、楽器購入について、大幅に予算化していただきましたこと、子どもたちはとても喜んでおりました。改めてお礼申し上げたいと思います。しかし、楽器の修理・更新にはまだ課題があることから、楽器購入の継続的な予算化をお願いしたいと思います。ふるさと納税では、「子どもたちに響感の輝きを！」と題して、楽器の購入への支援を呼びかけていただいております。このような子どもたちの活動を支援する取組と併せて、楽器購入の予算化、また、講師の派遣など、精華町の誇りである小中学校の音楽活動がさらに充実していくための支援をお願いしたいと思います。

## ○岡島委員

私は保護者の立場から発言させていただきたいと思います。

まず、学校訪問に行かせていただきまして、主に学力や学習状況について校長先生からお話を伺いました。各学校とも学力テストなどを分析され、弱いところに重点を置いて授業を工夫されたり、理解度に合わせて補習をされたりしていました。弱い部分はしっかりと身に付くように、良くできている部分はさらに伸びるようにと、学力向上のための先生方の熱心な指導に、保護者として大変ありがたく感じました。

学校は友達や仲間と過ごす大切な場所です。子どもたちが落ちついて笑顔で過ごせるように、一人ひとりの様子をしっかりと見て、何かあれば適切に対応していただいておりますので、安心して我が子を送り出すことができているなというふ

うにも感じました。

精華町では、以前から、学校教育に関わる人員の配置について大変手厚い体制をとっていただいております、ありがたいことだと感じています。その一方で、特別支援員、介助員を必要としている子どもたちが年々増加傾向にあるという現状があります。発達障害のある子どもたちに対しては、それぞれ支援の仕方が違ってきます。私は仕事柄、幼児と関わっていますが、その中で、子どもたち一人ひとりに合った支援が必要だということを感じています。声かけ一つ間違っただけで、パニックになってしまう場合もあります。また、あつてはいけないことですが、適切でない支援をしてしまうと二次障害が起きてしまう場合もあります。子どもたち一人ひとりに適切な支援をするには、担任の先生だけでは手が回らず、支援員や介助員の方による支援が必要不可欠であると思います。この間、ずっと継続していただいておりますが、子どもたちが健やかに成長していけるように、制度の継続とさらなる充実について、ご配慮いただければありがたいと思います。

## ○松下委員

冒頭に、議会定例会12月会議におきまして、私の教育委員としての任命に関する議案について、議会の同意を得てご承認いただきましたこと、この場をお借りしまして、お礼申し上げたいと思います。これまでの経験、また、地域住民の教育に対する様々な声なども含めてお伝えしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

学校訪問を終えて感じたこと、本町の教育の現状などについて申し上げますとともに、来年度予算に関しても少し申し上げたいと思います。

まず、1つ目ですが、精華町の大きな特徴として、5小学校、3中学校とも地域の方の教育力が非常に高いと感じています。地域の方が、小中学校に対して大変協力的で、その力が子どもたちに非常に良い影響を与えていると思います。

次に、まず、これからの教育の動きについて申し上げます。現在の教育の大きな柱として、アクティブラーニングというものがあり、これは大学で使用されている言葉で、小中学校では「主体的、対話的、深い学び」と表現されていて、子どもたちが自ら考える授業としていくという考え方です。もう1点、学校経営あるいは学校全体をどうしていくかという柱があり、カリキュラムマネジメントと言われるものです。その中には3つの考え方があり、1つ目は、これまで各教科や特別活動などそれぞれ単独で行ってきた内容を交差するようにすること、例え

ば、社会科の中でも数学的な要素があったり、数学の授業の中でも美術の力が必要であったり、できるだけ教科を横断していこうという考え方です。2つ目は、これまでからも取り組んできていますが、教育課程の編成です。3つ目は、地域との協働があります。文部科学省は、この「主体、対話的、深い学び」とカリキュラムマネジメント、この大きな柱により次の教育へ向かおうとしています。精華町ではこれらを念頭に置いて取組を進めており、すでに全小中学校で準備が整いつつあります。また、川村教育長のお話では、精華中学校で取り組んでいるコミュニティ・スクールについて、他の2中学校にも広げる方向で準備を進めているとのことであり、地域協働の部分では、今後ますます期待できると感じております。

次に課題についても申し上げておきます。精華町には学力充実を考える会議があり、学力の分析、それに基づいて今後どう指導すべきかについて検討・研究をされています。それを精華の授業スタンダードという形でまとめられており、素晴らしい内容で、これを完全にやり切ることができれば、学力は今以上に向上するものと考えられます。ただ、一方で、すべての学校で実践できているかと言えば、まだ不十分なところもあり、この点は今後の課題だと思っています。

話しは少しそれますが、先日、地域の中で高齢者の方数人とお話しする機会があり、そのときの話題というのが、1つは年金の問題、2つ目には病気のこと、つまり医療費の負担の問題、3つ目はお孫さんの話題でした。最近のニュースによると、2022年には、75歳以上の医療費負担が1割から2割になるとのことで、その点では、今でも少し厳しいが倍になるとさらに厳しくなるとおっしゃられていました。私たちが若いときには、高齢者になれば医療費が無料になると思っていましたが、それが1割になり、2割になり、さらに増えていく可能性もあります。昔には考えていなかったことが、数年後には目の前に迫ってくる。つまり、何十年か経つと社会は大きく変化するというのを会話の中から感じました。その話がお孫さんの話に繋がってきて、同じように時代の変化を考えると、昔はパソコンもスマホもなく、自分は扱えない。今の子どもたちはそれらを扱っているが、AIが出てきたり、最先端の機器が出てきたりするとどうなるのか。子どもたちの学力はどうなるのか、どのように生きていくことになるのだろうかという話でもちきりでした。まさに教育の問題がそこにあると思いました。

今回の杉浦町長が就任されて、本町の「こどもを守る町」宣言について改めて触れられたことで、私自身も考える機会となりました。宣言は昭和43年に出さ

れた訳ですが、その背景について、教育委員会事務局から伺いました。その当時は、車社会への転換期で、各家庭に1台という方向に進んでおり、それにつれて交通事故が増加の一途をたどっていました。もう一つは、中学生の校内暴力が非常に厳しい時代であり、学校が荒れていた状態でした。このような背景の中で「子どもを守る町」精華町という宣言が出されたとのことでした。これに自分の経験と知識を合わせて考えますと、その前後に人権に関わる大きな施策が出されました。京都府教育委員会では昭和38年に同和教育の基本方針が策定され、国では昭和40年に同和対策審議会答申が出されており、その答申に基づいて昭和44年には同和対策特別措置法が施行されました。このような人権に関わる大きな動きがあったことから、これらも踏まえての宣言ではなかったかと思えます。また、昭和39年の東京オリンピック、昭和43年の大阪万博など、高度経済成長の中で子どもたちを取り巻く環境が大きく変わったことも影響していると思います。当時と今では、同じ言葉でも感じることや内容は違うのだろうと感じました。

そこで、子どもを守るというのは、誰がどういう場で、どのようにして守るのかということを考えてみました。そうすると、今、精華町では、子どもは自分のことを自ら守っていますし、子どもたちは他の子どもたちを守っているということがあります。例えば、精華南中学校ではオレンジリボンの取組をしています。オレンジのリボンは、いじめをしません、いじめがあったら助けます、ちゃんと先生に言いますという宣言の表明であり、このような活動を通して子どもが子どもを守るという方策もでてきました。もう一つ、やはり大人が子どもをどう守るのかという点です。保護者や地域、学校や行政が、それぞれの立場で子どもたちをどう守るのか、それぞれに合った守り方や守る内容を考えていくことが今後の課題であると感じました。

先ほど、地域での話題の中で、10年、20年後、今の子どもたちが大人になったときにどのような世の中になっているのかという話をさせていただきました。これに関連して、国からは2010年に、21世紀に生きる子どもたちが必要なスキルとして、21世紀型スキルが提示されました。まずは、基礎となる学力、人と人との関係づくりに必要なコミュニケーション能力、加えてプレゼンテーション能力、グローバル化が進む中で世界に発信していくための英語力、さらにはビジョンを持つことができること、物を考えたり判断したり表現したりする力が今以上に必要になってきます。創造する力と想像する力、クリエイティブとシン

キングという2つのソウゾウ力が必要になってきます。そこに、日本独特の一生懸命さが加わってくる。以上のような能力が必要になってきます。

この部分に関連して、町長が所信表明でも述べられた、科学のまちの子どもたちプロジェクトについて、ある中学校では非常に上手く活用しており、各学年で系統立てて計画的に取り組んでいました。しかし、一方で、他の学校では十分に活用しきれていないのも現状です。学研都市精華町として、科学のまちの子どもたちプロジェクトを推進するのであれば、町全体の取組として進めるべきものと思いますし、まさに町長が最初におっしゃられた、町長部局と教育委員会が連携を緊密にすることで、それが実現できるのではないかと思いますし、今後の課題ではないかと考えています。

さて、小学校では来年から、今後10年間の教育の内容をとりまとめた新しい学習指導要領に基づく教育が始まります。学習指導要領の冒頭部分、前文には、「豊かな創造性を備え持続可能な社会のづくり手となることが児童に期待される」との言葉があります。この持続可能な社会については、2015年に国際連合で採択された2030年に向けた行動指針、SDGs（エスディージーズ、持続可能な開発目標）のことを指しています。この行動指針の中には、17のグローバル目標と169のターゲットが掲げられていますが、17のグローバル目標の中に、精華町が今後取り組むべき内容が4つあるように感じました。

1つ目は、貧困をなくそうということ。学校訪問をしている中で、学力の格差を感じましたし、貧困の問題もあり、取り組むべき課題であると思います。2つ目は、すべての人に健康と福祉をとということで、トイレや給食に関連してくるものだと思います。3つ目は、質の高い教育をみんなにとということで、これは学力だけではなく、学ぶ環境、先生など教える側の質も含めた意味になっています。最後に4つ目、安全な水とトイレを世界中にとということ。まだまだ生活環境が厳しい国が多くあり、水とトイレが取り上げられています。この他にも13のグローバル目標があります。これは国連の行動方針ではありますが、目標としている2030年は、新学習指導要領の10年間の2030年と合致しており、今後のグローバル化なども踏まえると、この国際的な指針にも照らし合わせて考える必要があるのではないかと思います。

次に、来年度予算に向けてのお願いについて申し上げたいと思います。学校訪問をしておりますが、古い学校ではトイレも老朽化していたり、現在の生活様式に合わなかったりと、トイレの洋式化については必要性を感じたところです。ま

た、中学校給食の実施に向けた防災食育センターについては、地域での話を聞いていますと、最近は大災害が多いため、給食と併せて災害時の食料供給拠点となることは、非常に良い考えだという話も出ていました。現在、小学校では、自校方式の給食調理室があることから、災害時にはそことも連携した活動ができればさらに素晴らしい取組になるのではないかと思います。町長におかれましては、所信表明においてこの2点に言及されており、非常にありがたいと感じております。

また、給食センターの建築やトイレの改修など、非常に大きな施設整備の事業が続くこととなりますが、現在の教育委員会には技術系の専門職がいないと聞いております。町全体では技術職の方がいて、連携して対応していただいていることは認識しております。しかし、私が学校におりました時には、施設や設備に問題が生じた時には、まず教育委員会に連絡していました。やはり、教育委員会に専門の方がおられると動きが非常にスムーズですし、今後、この2つの大きな施策に取り組む中では技術系職員の配置は重要であると思います。教育委員会への技術系職員の配置についてもお願いしておきたいと思っております。

最後に少し余談も含めた内容になりますが、教育には不易な部分と変化の部分があります。ある本を読んでいますと、東京のある学校では鑑賞学習というものが始まっているとのこと。精華町では、朝学習や朝読書などに取り組んでいますが、その学校では、週1回、有名な方の絵画を1枚教室へ持っていき、それに対して子どもたちが討論するというものです。人の意見を聞いて、人がどう思っているかを考え、自分はそれに対してどう答えるかという内容で、1年ほど続けられたそうですが、考えたり自分の意見を述べたりすることで、非常に力が付いてきたとのこと。このような新しい取組が次々と出てくる可能性があります。今回の例で言うと、見せるのは写真でも良い訳ですが、やはり本物には力があり、それを見せることで感じ方も違ってきます。このような先進的な事例について、本町の現状に照らし合わせて有効であると考えられる場合には、予算措置も含めた対応などもお願いしたいと思っております。

## ○川村教育長

最後に私の方から何点か述べさせていただきます。

まず、教育委員会の役割についてですが、教育は人によって行われるものことから、優れた教員を育てていくこと、また人事によって本町の教育に合っ

た教員を集めてくるということも含めて、人については重要だと考えています。その中でしっかりと指導を行える教員、そして学校の組織体制をつくっていくこと、教育委員会としてはまずここを押さえておく必要があります。

それから、教育内容や教育方法の改善を現場へ促していくこと、そして、一人ひとりの教員が、あるいは各学校がどのような子ども、つまりは人を育てていくかということに対して、識見を持って取り組み、考えていくことを追求する、本町の教育はそうあるべきと考えています。以上を踏まえた上で、大きく2点について申し上げたいと思います。

1点目は、学校におけるICT環境の整備についてです。文部科学省は、平成31年3月時点の学校における教育の情報化の実態に関する調査結果を8月に発表しております。

幾つかの調査項目があり、精華町では、統合型の校務支援システム、無線LANの整備などは進んでおり、大容量インターネットへの接続環境についても学校までの整備は完了しています。ただし、各教室までの間で速度が落ちないような環境整備は未完成であり、今後、子どもたち一人ひとりがパソコンの端末を持つという想定でいきますと、すべての普通教室において大容量インターネット接続環境が求められることから、これは1つの課題となります。

一方で、精華町が遅れている部分として、普通教室の大型提示装置の整備があります。これは大画面モニターや電子黒板といった機器になりますが、他の市町村と比べると整備率が低い状態になっています。また、子どもたちの使うパソコンの整備率も若干低い状況にあります。ただし、これについては、厳しい財政状況にあっても、各小中学校のコンピューター教室に40台ほどの端末を整備・更新していただいておりますので、次の水準に引き上げるための方針や計画、そのための財源確保も含めて課題として考えています。パソコンの整備目標については、文部科学省は3クラス当たり1クラス分の整備としており、この水準からすると、現状の本町の整備率は水準の4分の1程度となります。

パソコン整備に関しましては、安倍総理大臣が12月に入って、今年度補正予算に関するコメントの中で、小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒に対して1人1台となることを国の方針として示すとの報道があり、これに向けて4,000億円の予算を見込んでいたとのことでした。本町の小学校5年生から中学校3年生の人数は約2,000人であり、現在整備済みの300台余りから考えると、6倍以上の追加整備が必要となります。文部科学省の計画では、今後、児

児童生徒が常に端末を持って授業を受けるという教室の姿を描いており、私も未来の教室の姿としてそうなることを想定していましたが、これが急展開する可能性が高まってきています。この補正予算ですが、年明け1月20日に招集予定の国会で審議し、1月中の可決を目指すということです。今年度補正予算として飛び込んでくる可能性が高いと考えています。これまで国は、学校のパソコン整備については交付税に含めることで予算措置をしているとの立場であり、自治体任せの部分が大きかったのですが、自治体間の整備率に差が生じているとのことで、国家事業として補助金方式により、整備率を一気に高めようとしています。

小中学校へのパソコン整備については、国の動向を注視しながら、対応していきたいと考えていますが、本町の来年度当初予算に関して申しますと、他と比較して整備率の低い大型掲示装置の整備を優先して進めていきたいと考えております。小学校での外国語の授業において、画像と音声セットになった教材を使用することで、英語の指導に不慣れな小学校の教員の授業を有効に支援することができますし、他の教科においても画面で拡大した画像に映すことで分かりやすい授業に繋がり、大きな効果が見込めるものと考えています。京都府立の学校でも整備が遅れていましたが、今年度、一気に全教室への整備を進める方針とのことです。また、大型提示装置をはじめとするICT機器を整備したところで、教員が有効に使用できなければ意味がありませんので、ICT機器を積極的かつ有効に授業で活用することができるよう、機器の操作力やプログラミング教育の実践力を高める連続的な研修プログラムも検討しており、今年度中にスタートしたいと考えています。

次に2点目として、地域と学校が協働した活動や地域の声を反映した学校運営についての現状をご報告いたします。地域社会と学校が協働して双方を活性化させるための仕組みとして、地域学校協働本部活動があります。これについては町内中学校の3ブロックすべてにおいて取組中であり、シニアスクールや収穫祭などの取組を実施している精華中学校については、京都府内、他府県からも高い評価を受け、文部科学大臣表彰を受賞しています。加えて本年度、精華西中学校とその校区内の東光小学校、精華台小学校のブロックが、同様の文部科学大臣表彰を受賞いたしました。今後もこの活動を充実させることが、地域と学校にとって大切なことだと思っています。次に、もう1つの地域と学校の協働の取組として、学校運営協議会について報告します。これは学校の経営自体を地域との関わりの中で進めていこうという、地域コミュニティと一体となった学校運営、学校づく

りの仕組みです。保護者や地域住民などから構成される協議会を設け、この協議会が学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることができる仕組みです。学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育委員会に設置の努力義務が課せられています。この学校運営協議会を設けて運営される学校をコミュニティ・スクールと言います。学校運営協議会は、既に精華中学校に設けられておりまして、先ほど1点目として報告させていただいた地域学校協働本部の上部組織のような形で運営されています。この取組を精華中学校以外にも広げていく方向で検討を進めており、精華西中学校への設置と、精華南中学校と山田荘小学校ではペアで設置する予定です。学校運営協議会の設置後には、同協議会が運営するコミュニティ・スクールへと展開を予定しており、現在、準備を進めています。これらの地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの活動が、地域のまちづくりやそれを支える公共人材を掘り起こしたり育成したりすることにも繋がると考えております。また、一方で、学校運営を地域へさらに開かれたものとする上でも重要な取組であると考えております。この活動につきましては、町長に今後の展開の方向性をご承知いただきたいと思ひまして報告させていただきました。

#### ○松本教育長職務代理

松下委員のお話の中で2つの課題について発言がありました。1つの課題は、授業に関して、やましろスタンダードや精華スタンダードが十分に実施できていない部分があるという点。2つ目として、科学のまちの子どもたちプロジェクトについて、すべての中学校で系統的、計画的に実施すべきであるという点。

この2点に関しては、非常に大事なことを言っていると思いますが、教育委員会においてまだ十分に議論できていない内容であり、共通理解とまではなっておりません。教育委員会としましても話し合う機会を別に設けた中で、必要であれば、再度報告させていただきたいと思ひます。

#### ○松下教育委員

国による教育課程の基準が学習指導要領であり、それを山城地域の実情に合わせて具体化したものがやましろスタンダードとして数年前に作られました。精華スタンダードについては、それを受けて、さらに精華町の状況を踏まえた中で、今の精華町の教育にどのような力が必要かということを検討し、教育委員会と学

校の先生方が一緒になって作られたものです。精華町学力向上総合推進委員会では、学力テストの結果や分析内容を冊子として毎年整理し、まとめられており、そこに掲載されています。やはりスタンダードと言うからには、すべての学校がしっかり理解した上で、学校経営や学級経営、そして授業に取り組み、それを教育委員会が指導するという形が必要であると考えています。

#### ○岩橋総務部長

今の松本委員と松下委員の発言について、少し整理させていただきたいと思えます。1つは、学力向上に向けた授業スタンダード等について。この点に関しては、基本的には教育委員会において引き続き、その実施状況や実効性について、確認や議論をされるということで、町長部局としては認識させていただきます。

教育委員会において、一定の分析や議論をしていただく中で、報告すべき内容があれば、今後の総合教育会議においてそのような機会を設けさせていただいても良いかと思えます。

次に、科学のまちの子どもたちプロジェクトについては、教育委員会での状況の把握もあるでしょうし、町長部局では単純に企画して実施するというケースも多いので、今後、総合教育会議の議題にもなり得るテーマであると思えます。この点につきましては、事務局においても検討させていただきたいと思えます。

#### ○杉浦町長

学校現場や学力に関する部分について、いろいろとお話をいただき、ありがとうございました。なにぶん今回が初めての総合教育会議となりますので、教育や学校に関する内容については、今後、より詳しくお話をさせていただければと思えます。

今回につきましては、来年度の予算編成に向けて、今、私の感じていることを率直に申し上げたいと思えます。各委員の皆様からは、来年度予算に関する内容として、大きくは教育環境整備の面と人員配置の面についてご意見をいただいたと思えます。まず、本町の予算編成の現状を申し上げますと、現在、令和2年度の予算要求の概略が出てきた段階ではありますが、収入が約123億、支出が151億、差し引きすると28億円の収入不足となっており、この差を埋めるべく来年早々から調整をしていきたいと考えているところです。

このような状況でありますので、皆様からいただいたご意見すべてに応えるこ

とができるかどうかは分かりませんが、その点につきましては、ご理解いただきたいと思っております。その上で、私としましては、まず公約の一丁目一番地であります中学校給食の実施について、最優先で取り組みたいと考えているところです。そして、そこから学校のトイレ洋式化の推進、ICT教育環境の整備についても、財源を確保した上で、できる限り取り組んでいきたいと考えております。昨日、新聞を見ておりますと、自治体の負担ゼロで子ども1人に1台のパソコンという見出しがありました。それは経済産業省の施策で、国が企業に負担をして、学校用のパソコンを開発し、実証実験として無償で貸し出しをするというような内容でした。ICTに関しては、このような施策をはじめ、川村教育長のおっしゃられた国の補正予算の話もあり、今後、動きが出てくるのではないかと考えています。

次に、特別支援員や介助員をはじめとする学校教育への人員配置についてですが、教育での人員配置の重要性については認識しているところですが、詳細な内容については存じ上げておりませんので、その内容やこれまでの経過も見させていただいた上で、判断させていただきたいと思っております。

私としましては、現在の教育行政の状況や課題について、まだ十分に把握できている訳ではございませんが、今後、町長としての職務を果たしていく中で、経験を積み、情報を得る中で、皆様と意見を交わしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### (4) その他

##### ○川村教育長

1点、精華町の教育大綱についてお話をさせていただきます。教育大綱については、自治体の長が定めると規定されています。現在の精華町教育大綱は、4年前に木村前町長のときに定められたものであり、町長在任期間中に一度は定める機会を設けるという方針から、4年間を目途に改定することとされています。

今回、杉浦町長が就任されたことで、そのもとで教育大綱の改定、あるいは新たに策定されるものと考えておりますが、改定の進め方や内容、形式等につきまして、町長部局の方で何か考え等がありましたら、お伺いしたいと思います。

##### ○杉浦町長

現在の私の基本的な方針としましては、木村町政の継承と発展ということを基

本としております。したがって、これまでと反対の方向を向くということは考えておりませんし、幹となる部分は大きくは変わらないと考えています。

しかし、私自身、本町の教育の現状や進むべき方向について、まだ熟知できていない部分がありますことから、教育委員会の皆様において、ご意見をいただく中で、改定を進めてまいりたいと考えております。

#### ○岩橋総務部長

杉浦町長の発言を整理しますと、現在の精華町教育大綱の基本的な方向性については、現段階で大きく変える意思はないとのことでした。しかし、現在の教育大綱は木村前町長の名前で策定されていること、また、杉浦町長の掲げてこられた公約や今回の所信表明について、教育に関連する内容も述べられております。この点を踏まえまして、教育行政側において時点修正や追記など、必要なものがあるのであれば、総合教育会議の場で意見をいただきたいとの考えです。

#### ○杉浦町長

今、総務部長が申し上げた内容で、一度、教育委員会の皆様でご議論いただき、意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○川村教育長

杉浦町長、ありがとうございます。

精華町教育大綱につきましては、教育委員会においても少し話題に出ました。簡潔に表現されておりますが、よく練り込まれておりまして、大綱という言葉に相応しい内容であると考えております。ただし、策定から4年が経過し、新学習指導要領も来年度から実施されることから、内容を精査する中で何かしらの時点修正が必要となるかもしれません。その点につきましては、先ほど町長からおっしゃっていただいたとおり、意見として申し上げたいと思います。

例年ですと、3月にもう一度、総合教育会議を開催しておりますので、その機会に教育委員会での議論の結果や意見について報告させていただきたいと考えております。

#### (4) 閉会

総務部長が第2回総合教育会議の閉会を宣言。